



越前町
ECHIZEN

2012. 8 . 1
vol.29

議会だより



あさひまつりに出演するため、暑い中一生懸命練習しています。
(あさがお保育園)

おもな内容

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| ☆6月定例会報告 …………… 2 | ☆いっぱん質問に8人が登壇…………… 4～11 |
| 一般会計1億5,335万5千円を増額補正 | ☆視察研修報告 ……………12 |
| ☆議案に対する質疑・討論 | |
| 議案賛否一覧 …………… 3 | |

発行・越前町議会 発行責任者・議長 山本清道 編集・議会広報特別委員会
〒916-0192 福井県丹生郡越前町西田中13-5-1
TEL (0778) 34-8712 ・ (0778) 34-8726

召集 6月20日
会期 3日間
(20日～22日)

町長から平成24年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算、事業会計補正予算5議案のほか、条例の改正5議案など合計21議案が提出されました。また、議員発議で意見書を提出しました。

平成24年度一般会計補正予算

1億5,335万5千円を 増額

主な補正予算の内容

- **コミュニティ助成事業 (500万円)**
… (財)自治総合センター(宝くじ助成)の助成事業で萩野ふるさと太鼓保存会と米ノ区へ各々250万円補助
- **賦課徴収一般事業 (970万円) …町税滞納管理システムの更新経費**
- **がんばるふくいの水田農業活性化事業 (1,560万1千円)**
…認定農業者、農業法人、生産組合のコンバイン購入に対する補助金
- **農業体質強化基盤整備事業 (4,365万円)**
…農地や農業施設のきめこまやかな整備(水路補修、農道舗装等)に対する補助金で対象地区24カ所
- **漁港建設一般事業 (1,760万円)**
…茂原漁港局部改良工事、米の浦漁港施設用地改良工事
- **観光客誘致促進事業 (630万円)**
…交流人口の拡大を実現するため、観光誘客専門員を配置。主に人件費、営業費。
- **集会施設建設補助事業 (2,256万6千円)**
…昨年5月の豪雨で破損した三崎区集会施設建設補助金

主な条例の改正

- 越前町住民基本台帳カードの利用に関する条例
- 越前町電算共同処理に係る請求者識別カードの交付等に関する条例
- 越前町印鑑条例
- 越前町手数料徴収条例
- 越前町出産祝金支給条例

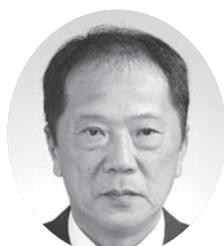
例 住民基本台帳法の一部が改正され、外国人にも住民票が作成されることになるため、それに伴い各条例を改正します。

新議長に山本議員 新副議長に木村議員

開会中に北野正勝議長から病気療養を理由に議長の辞職願が提出されました。追加議案として審議し、辞職を許可しました。

新議長に前副議長の山本清道議員、新副議長に木村繁議員を選出しました。

(議長の就任あいさつは広報えちぜん8月号に記載されています。あわせてご覧ください。)



木村 繁 副議長



山本 清道 議長

議案に対する質疑・討論

議案第53号
越前町一般会計補正予算(第1号)

・観光客誘致促進事業
630万円の増額補正
内容・実務的な能力や情報等を有する観光誘客専門員を設置し、観光産業の活性化を図る。

反対討論

内藤議員

もともとあった観光振興室をなくしたのに、年度途中の補正で対応することは、整合性がとれていない。

地元の観光協会が了承していないことは、観光客の受け入れ態勢などで問題が発生する。

山野議員

思いつきの予算の組み方ではなく、十分に審議しなければ、効果はうまれない。議案第59号
和解について

・契約期限が終了しても土地を明け渡さなかった者を相手に町が提起した裁判(建物収去土地明渡請求事件)に対して、相手方から調停の申し立てがあった道路工事中止等事件について、福井県、越前町、相手方の3者で和解の合意に至った。

質疑

山野議員

相手方が町有地、国有地両方にまたがって不法占拠

しているのを知っているのか。

町長

理解している。今回の和解は現実的な解決方法だと思ふ。

反対討論

山野議員

町有地と国有地を占拠し建物を建てていることを理解できないのは私だけではない。県は本調停事件の和解後連結道路の線形を見直し、相手方が買い受けた町有地と県が管理する国有地を交換した上で連結道路の工事を施工するところだが、地区住民が多少でも反対するならば絶対にしませんと明言している。

申し立て事項の目的である新旧国道305号連結道路工事中止がかなっていないわけで、町有地の買い取りや国有地の交換もしなくて済むと思われる。当然その方がまるく収まると考えられる。我々が訴えても無理やり町民を相手取って町が裁判を起こし、挙句の果ては訴えた相手から調停を起こされて、その案を丸呑みにする。我々議会はチェック機関としてどのように町民に説明していいのかかわからない。

平成24年6月定例会提出議案の議員賛否一覧

採決結果：全(賛成全員) 多(賛成多数) 否(賛成少数) 採決/6月22日 賛成：○ 反対：×
議長は採決に加わりません。北野議長が欠席したため、山本副議長が議長を行いました。

議案	議員名	採決結果	黒田文男	内藤俊三	橋本守行	笠原秀樹	飛田良一	村上義人	木村繁	武藤吉明	山野幹夫	北島忠幸	鈴木文夫	上坂昭夫	上杉力	安井賢二	井上信雄	北瀬良春	山本清道	吉村春男	
報告第3号	専決処分の承認を求めることについて(越前町税条例の一部改正について)	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第4号	専決処分の承認を求めることについて(越前町国民健康保険税条例の一部改正について)	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第5号	平成23年度越前町一般会計継続費繰越計算書	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第6号	平成23年度越前町一般会計繰越明許費繰越計算書	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第7号	平成23年度越前町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第47号	越前町住民基本台帳カードの利用に関する条例の一部改正について	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第48号	越前町電算共同処理に係る請求者識別カードの交付等に関する条例の一部改正について	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第49号	越前町印鑑条例の一部改正について	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第50号	越前町手数料徴収条例の一部改正について	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第51号	越前町出産祝金支給条例の一部改正について	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第52号	福井県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第53号	平成24年度越前町一般会計補正予算(第1号)	多	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
議案第54号	平成24年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第55号	平成24年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第56号	平成24年度越前町集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第57号	平成24年度越前町下水道事業会計補正予算(第1号)	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第58号	越前町公共下水道朝日浄化センターの建設工事委託に関する協定について	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第59号	和解について	多	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○
議案第60号	訴えの提起について	多	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第61号	人権擁護委員候補者の推薦について	多	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第62号	人権擁護委員候補者の推薦について	多	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第1号	農業・食料の安全対策と農業の発展に向けた陳情	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第2号	農業・食料の安全対策と農業の発展に向けた意見書	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

◆意見書

越前丹生農業協同組合及び福井県農政連丹生支部から提出された陳情を採択し、議員発議の議案として提出しました。全会一致で可決し、内閣総理大臣、農林水産大臣、福井県選出国會議員、政党代表に意見書を提出しました。

◆農業・食料の安全対策と農業の発展に向けた意見書

昨年の東日本大震災の影響は、いまだに多くの傷跡を残し、放射能による農産物の出荷停止や風評被害などにより今後も継続した被害が予想され、引き続き農業・食料に対する安全対策の徹底が求められている。

一方で農産物全体の価格は低迷しており、昨年より本格導入された農業者戸別所得補償制度によって所得補償が行われているが、依然として農業者の生活安定は厳しいものとなっている。さらに、農業者の高齢化や担い手不足も進み、希望を持って農業経営に取り組むためにも、農業者と関係機関・団体および行政との連携が重要になってきている。

こうした状況や課題を受けて、福井県の農業者の安心・安全な営農活動の維持及び地域農業の発展に向け、6項目について強く要望する。

- ① 農業・食料の安全対策のため、安全・安心な農産物の流通にかかる強力な支援
- ② 将来の地域農業の継続を見据え、地域で頑張る多様な担い手や地域内の農業者、集落のリーダー及び関係機関が連携を図れる「人・農地プラン」(地域農業マスタープラン)作成の推進
- ③ 農家所得や自給率向上につながる支援、継続した需給・価格安定対策、農業生産基盤の整備促進などを目的とした農業者戸別所得補償制度の充実
- ④ 地産地消の推進など県内産農産物の消費拡大対策による食料自給率の強化
- ⑤ 国内農業・農村の振興に考慮した、TPPなど国際貿易交渉のあり方の見直し
- ⑥ 農山村地域で暮らす人々の生活安全確保と農業生産の安定確保のための鳥獣・病害虫による被害対策の強化



笠原 秀樹 議員

ん質問

町職員の昇任候補者 試験の意義を問う

笠原

町に奉職している職員は厳しい試験を突破して採用された優秀な方ばかりと認識しているが、主査から課長補佐に、課長補佐から課長に昇任させるとき、外部に委託して昇任候補者試験を行っているのはなぜか。

町長

近年、行政需要が複雑多様化、高度化、専門化している。ポストに適した人材を選抜することも人事上の重要な課題だ。試験制度の目的は、客観的基準による昇任管理にあるが、利点もある。職員の意識改革、自己研鑽を促したり、勤労意欲、職務遂行能力を刺激する。また、各職員の昇任希望も知る機会にもなる。

笠原

県庁、市役所は試験制度を採用していないところもあり、人事評価をもとに行っていると聞いている。

地方公務員の意識改革、能力開発、政策の形成能力、創造性、柔軟性、コスト意識、住民の目線にたった行政、これらは試験に合格しなければできないとは言えない。

町長

町では23年度から人事評価を期末手当に反映させていると聞いている。試験の結果中心の昇任はいかがなものか。

ペーパーテストが出来たからよいわけではない。職に対する情熱、積極性、努力が一番大事である。

昇任試験を直ちに廃止するとは言えないが、今後、持ち帰って協議する。

笠原

全日本中学生都道府県対抗 11人制ホッケー選手権大会を問う

この大会は、将来のオリンピック選手を育成するために、ホッケー実践の機会を与え、中学生のホッケー競技の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身ともに健全な中学生を育成し、生徒相互の親睦を図るものとして実施されて来た。

平成17年から26年までの10年間は本町で開催と聞いている。それ以降は未定と聞くがどうなっているか。

町長

大会費助成は、10年限りで助成の継続は難しいとの説明だった。

しかし、ぜひ平成27年度以降も大会を継続開催したいので、ホッケー競技関係者と相談しながら、県知事への重要要望として取り上げていきたいと考えている。

笠原

越前町での開催では、全国の指導者が運営面のすばらしさを語っている。熱心なボランティアの人達の裏方としての活躍もあり、全国の中学生が越前町でホッケーをしたいと、目標にしているとも聞く。経済効果もあり、26年以降も開催できるように努力してほしい。

当町の開催に評判も良く大変うれしいが、財源の問題がありクリアすることは相当の努力が必要になる。

この大会の予算で毎年400万円を充てており、今年で8回目、3千2百万円の助成を受けてきた。今の事業は「10年間に限る」の規定があり、予算獲得は大変困難な状況であるが、なお一層努力をして解決の道を探っていきたい。



昨年の11人制ホッケー選手権大会



上杉 力 議員

いっば

越前町コミュニティバスについて

上杉

事前に予約を必要とするデマンド方式バスを利用した町民の方から聞いたが、途中でバスに乗りたいた手を挙げている人がいたのにバスは止まらずに通り過ぎ、乗ることができなかつたということであった。

予約制のバスなので、決められた路線を決まった時間に走る普通のバスと運行の方法は違うだろうが、どのような運行のシステムなのか。また、利用法について伺う。

町長

デマンド方式は、電話で予約を受け付け、決められた路線を決められた時間に運行する方式であり、道路運送法上、停留所でしか停車できないので、途中での乗り降りはいけません。

上杉

また、電話予約は前日の5時までに土曜・日曜も含めて役場内にある予約センターで受け付けている。1週間あるいは1カ月の長期の予約でも受け付けることになっている。

上杉

デマンド方式のシステムや利用方法についての説明、周知はこれまでどのように行つたのか。さらに、わかりやすく周知するための今後の方策について伺う。

町長

周知の方法は、広報紙、パンフレット、ホームページあるいは福井新聞、丹南ケーブルテレビ、広域バス車内の広告を通じて周知徹底を図っている。なお一層、これから町

町長

19年度6万1,891名、20年度6万3,146名、21年度は6万3,950人の利用者があり、3カ年連続で増加であった。

しかし、22年度には落ち込み、さらに23年度には5万4,737人となった。

何とかこれを改善したいと思ひ、運行の便数を増やしてきたが、利用者はなかなか増えない。

その理由として、定期的に利用されていたお年寄りがデイサービスや介護施設に入所するようになったことが考えられる。

また、運転免許証の自主返納制度も行っているが、自主返納者の平均年齢が80歳を超えており、免許保有者が増えている状況である。

そういうわけで、これから維持していくのは大変だと思うが、やはり高齢者とか子供とかいう足らない交通弱者と言われる人に対する配慮とか、あるいは環境に優しい交通機関であるということが必要なことであると思つ。

上杉

越前町には現在鉄道がなく、路線バスの便数も少なくなつたために、特に高齢者は、病院に行くにも足がなく、まずどうやって行こうかというのを心配しなくてはいけない。コミュニティバスは、こうした悩みを解消してくれる大事な手段だと思つ。

今よりさらに町民が利用しやすく、わかりやすい仕組みを考え、気軽に多くの方に喜んで乗っていただけるバスにしてほしいと思つ。

そのためにも、町長を初めとする行政、またコミュニティバスを運行する運行会社の方にも、利用する町民の立場に立ち、今後の改善に当たってほしいと強く要望する。



安井 賢二 議員

ん質問

保育所で気になる子の支援は

安井

県の調査では、保育所でも気がかりになる幼児が増えているという結果が出ています。

様々な発達障害だけでなく、集団生活になじめない子たちが増えているそうです。保育所の現場で、気がかりになる子への支援が十分になされれば、小学校入学までに治る子もたくさんいると聞きます。

越前町の保育所での実態とその対応について伺います。

町長

各機関により、気になる子の保育のかかわり方や保護者への支援相談を行っている。越前町での、気になる子は、平成23年で66人(全体の7・9%)で、県アンケート調査(14%)よりは、半分ぐら

いです。

越前町では、平成22年度に保育カウンセラーを1名配置し、保護者の育児相談や発達相談、保育士の保育相談などにあたっています。



絵本の読み聞かせ

また、保育士を平成22年度に2名、23年度に2名、24年度に6名と多く配置し、質の高い保育をするように心がけています。

他に、児童家庭相談員

が、保育所や子育て支援センターを巡回し、気になる子を早期発見したり、保護者に対して相談や支援を行ったりしています。さらに、県立特別支援学校の教員や小児科医や言語聴覚士などが、保育所を巡回して、保護者に対しての支援と相談にもあたっています。



サーキットあそび

AEDのサポーター組織づくりを

安井

最近、AEDにより一命をとり戻したと聞きますが、救急車が到着するまでの間に、AEDの使用することが救急救命対策となります。AEDは誰にでも使用できますが、心肺蘇生と同時にしなければならない人々に近づくにはAEDについての知識のある方とAEDがあることが重要です。

越前町では、平成21年4月よりAEDをどれだけ増設されましたか。また、どの施設に設置されていますか。また、継続的なAEDのサポーター組織を育成してください。

町長

積極的に支援していきます。

平成21年度には、16台の設置でしたが、今年度



AED講習

の終わりまでには、全部で55台設置の予定です。設置している施設は、小学校、観光施設、スポーツ施設などです。AEDの受講生は、延べ2,600人です。区長会や日赤奉仕団、福祉推進委員、民生委員など各種団体に呼びかけ、受講を繰り返すよう勧め、要請があればAEDのサポーターづくりを支援していきたくと思っています。



山野 幹夫 議員

いっば

山野

なぜ調査委員会は、前副町長の事情聴取をして真相を解明しなかったのか。調査委員会は前副町長に事情聴取に応じるよう要請したが、辞任し、責任をとったのだから応じるつもりはないと調査に協力しなかったと言っている。

一方、前副町長は、新聞社の取材に対して調査委員から依頼があればそれに応じて事実を話すつもりだったが、呼び出しはなかったと言っているが、どちらが本当か、納得がいかない。

越前町発注工事に係る 談合事件再発防止調査 委員会報告書について

調査委員は町長のか

山野

調査委員会が事実調査について協力を依頼したことは事実であるが、協力を得られなかったというところは調査委員会の報告のとおりである。

町長

昨年末の町長の記者会見で、辞職して一般人になった以上、事件の追及ができないとの発言があったことで、調査委員も本調査委員会には法的根拠はない、調査権はないと言っている。

つまり理事者側の都合のいいように、辞めた副町長に全責任を押しつけて終わりにしたいという考えがみえるが、それは許されるものではないと思う。

せっかく前副町長が、依頼があればそれに応じて事実を話すと言っているのだから、議会としてもぜひ聞いてみたいと思っているが、理事者は近日中に対応してもらえない用意があるか何う。

町長

談合の再発防止について真剣に取り組み、その職務執行に公正さを保持、担保するということ、そして公務員として町民の信頼あるいは社会的な信頼の回復に取り組みということが私に課せられた最大の使命であり責務であるというふうに考えている。

道口地区宅地造成について

山野

道口大浜埋立地は、旧越前町内有数の海水浴場であったが、越前漁港整備計画により自然に恵まれた砂浜を埋め立てて造成され、道口区民にとっては大きな財産を失ったよう聞き及んでいる。当時繁盛していた民宿も何軒か廃業したところもある。

現在、宅地造成されているのが26区画あり、さらに10区画を造成することには絶対反対であると聞いている。

この10区画の造成計画については、町広報を見て知ったと憤っておられました。その点についても答えていただきたい。

まさかこの計画を地区住民と話し合わずに進めてきたとするならば、横暴であり許されない。道口地区の平均的な土地家屋は、約30坪以下のところに隣と軒先が重なり合うように

うになっている。急傾斜崩壊危険区域に指定された海岸段丘のもとに密集して建てられている道口に、宅地造成は1区画50坪以上、固定資産税の負担もなく、年間約6万円程度の地代の負担であり、条件的に大変恵まれており、地元地区の住民との格差が大きいと思われる。

ましてや、この造成しようとしているところは、高齢者の人が整備をしてグラウンドゴルフ等などのスポーツを楽しんでいる憩いの場となっており、町としても、このような施設として整備すべきであると思うが、いかがか。

まだまだ地域住民にはいろいろな感情論があると思うので、町として道口地区宅地造成10区画は取りやめるようにすることができるとか、道口区民の反対を押し切っても計画を進めるのか、関町長の腹の

町長

座った答弁をお願いする。

越前地区の人口減少をできるだけ緩和したいという思いがあつて、大浜の第2団地の造成事業を計画したが、確かに議員ご指摘のように、地区住民あるいは地区の役員の方々は、区長さん方に対する説明不足の感否めないなど思っている。

いろいろな経過があり、地区の皆さんに大変おしかりをいただいた。これからはできるだけ理解されるように説明して、協議を進めていきたいと思う。



ん質問



黒田 文男 議員

脱・民主党から無所属？

黒田

民主党が政権を取ってから3年が経過します。大衆受けマニフェストを全面にした2009年総選挙は60年続いた自民党政治に終止符を打ちました。その中で町長は全国の市町村首長の中でただ一人民主党支持を表明し、革新的パフォーマンスにて続く参議院選、統一地方選挙と民主党候補者を押し上げようとしましたが、善戦はしたものの敗退しました。

町長

従来より町の利益のためには、政権与党を応援するのが正しい道ではないかと考えておりました。



ミスター民主党

したがって、民主党が政権を取ってから自民党から民主党に支持を変えたところであり、しかし今になって考えると、現在の中央政界のありかたはどの政党も一緒くたになっていて、政党の違いがよくわからないような状況になってしまっています。これからは民主党を支持するかと問われますと、もう変わらなければいけないと思います。あえて言うならば、町民党という立場で進めて参りたいと思います。

脱・原発？

黒田

国策に対する町長の指針を伺います。

「40年越えの原発は廃炉とし今後の増設はせず、脱・原発を目指す」ドイト型行政を私は支持しますが、町長の考えを聞かせてください。

また新幹線について、1兆6千億円もの巨費が必要となります。福井、大阪間の整備新幹線事業について、私は必要性が少なくはありますが、どのように考えていますか。

町長

原発については、非常に微妙な状況でしたので

発言を控えて参りましたが、私自身としては核の平和利用として、あるいは中長期に渡る日本のエネルギー政策の一環として、あるいは科学技術の研究開発の観点から遂行するならば、立地県、立地市町がこれを是とするならば、町長としてその決定に従うものです。しかしながら、原発については私自身知識や経験や見識が残念ながら十分ではないと思います。その自身の方については答弁を控させていただきます。



敦賀原子力発電所

新幹線については、日本海国土軸の形成に必要な国家プロジェクトであると思います。また経済的な波及効果も特に本県の場合の経済成長に投資効果が大きいと思います。新幹線そのものが環境にやさしい、あるいは安全で快適な交通機関であり、大量輸送の点もあり是非一日も早く福井市あるいは敦賀までの延伸を希望するものであり、出来れば一日も早く東海道線にジャンクすること

黒田

冷え切った地方景気回復に向けて住宅リフォーム制度が全国に広まっております。前年度に町長が一考すると言われました。今の考えはいかがですか。

町長

一自治体が景気対策に取り組むのは極めて難しいと思います。国あるいは県レベルで内需拡大策を行うべきで、越前町としてはそれに呼応して進めます。

景気対策について



上坂 昭夫 議員

公共事業(管工)談合に係る道義的責任は如何に

上坂

再発防止策を検証していた再発防止委員会より5月7日報告書が提出され、特に注視したい点は旧町村ごとに業者を選定する指名競争入札が、談合の要因として指摘され、また町側の姿勢を批判している。

- (一)入札指摘事項に対する改善策は。
- (二)関係する職員の道義的責任について、どのように対処するのか。
- (三)総合改善策。

町長

(一)入札の契約方法については、全町を対象としたランク別の基準表に基づき、工事希望型一般競争入札を行う。

契約の過程、経過についての透明性あるいは、秘密の保持など監視の強化につとめ、入

職員の天下りは廃止して公募を

上坂

当町では職員の退職は条例で満60歳とうたわれているが、内規により59歳で実施、また本人の希望で町に關係する公社並びに指定管理などの法人、団体へ嘱託職員として幹旋しているが、その措置に対する根拠定義はどこにあるのか。また、措置内容は明文化されているのか。

職員の定員管理の中、早期退職の勧奨制度により59歳で勧奨退職を進めてきた。制度に賛同した職員の希望により課長級以上の幹部について、年金支給開始年齢までの就職を紹介しており、措置内容については明文化されていない。

町長

しかし、年金支給開始

年齢が来年から延長されるため、この制度は廃止し、定年まで勤務してもらうこととした。定年退職後の再任用制度については、今後、取り入れるべく副町長を中心に検討中である。

上坂

定年退職が60歳に改正されても、再任用制度を取り入れたいとのことだが、一部の元職員の中には、2・3年過ぎててもその場に居座る、また町に關係する団体を渡り歩く者がみられる。

地方自治法第157条により、公共団体などが町村の区域内で行う公共的活動などについて、その総合調整を図るため、町村長に指揮監督する権限が与えられている。一部の不条理な内容を

町長

就職先によっては、町長の権限が及ぶところもあれば、ないところもあり、一様に権限で縛ることはできないだろう。しかし、若者にとって厳しい雇用情勢の中で、雇用機会の場を広く開放することは大事であり、検討していきたい。





飛田 良一 議員

ん質問

首長及び議会議員の 力量について

飛田

福井新聞の論説員の首長と議会議員の力量についての社説を読みました。首長や議会議員の力量は何を基準にして決めるのか、教えてください。

るいは自然環境を継承し次の世代に引き継ぐということは非常に大事なことであって、私も同感であります。

今の政治に関わる国会議員から各自治体の首長、議員まで全部の方とは言いませんが、あまりにも人間として常識がないのが悲しいです。自分を捨て住民のために働いてください。

町長

ご指摘のように、できるだけ資源の無駄を省き、あるいは将来世代に負担を先送りするというようなことのないように、あ

そうした使命を達成するために、やはりそれを実行するための決断力、リーダーシップ、あるいは人心掌握力とか危機管理能力、そういったもの

が力量としてかわかってくるのではないかなと思います。力量の基準はやはり有

権者の皆さん一人一人の胸の中にあるのではないかと思います。この力量については自分で自分を

判断はできません。4年に1回の選挙で有権者の皆さんから判断されると思います。

原子力発電所のあり方について

飛田

県内に10基以上ある原子力発電所をどうすべきとお考えですか。廃止か停止か、それとも今後也可以使用していくのか、考えをお聞かせください。

また、廃止、停止した場合が設備の始末はどうするのか。

また、電力会社で働いていた地元住民や商売をしている人に対して生活のあり方をどうするのか、よい考えがありましたら、立地の市町長が力を貸してあげてください。

町長

原子力は核の平和利用の一つであるということ、国の中長期のエネルギー政策の一環として、科学技術の研究開発の視点から、国策として国が推進していくならば、立地県とかあるいは立地市町の首長また、議員の皆さんがそれを是とするならば、越前町の町長としてその決定に従うというものが、

が、原発の再稼動を巡ってとか、あるいは廃止とか廃炉とかということについては、私はそのことに触れる立場にないというか、大変微妙なことです。準立地協議会の一員でもあるので、準立地協議会の合意内容に従って判断していきたいと思っております。



いっば

災害時相互応援協定を含めた 自治体交流を

木村

木村 議員
昨年の東日本大震災を受けて、隣接する鯖江市・越前市・南越前町・石川県・岐阜県・滋賀県・新潟県が、災害発生時の相互応援を含めた都市連携協定に調印をしたが、協定では、災害時における食料など生活必需品の供給、職員の派遣、一次避難の施設の提供、被災児童の受け入れ、ボランティアの斡旋などを取り決めたと聞いている。

木村 町長
平成12年から朝日・西尾友好の会が中心となつて民間の交流があり、民間と行政が連携して、現在、交流事業を続けている。その中で、西尾市との間に災害時応援協定、そして岐阜県恵那市との3市町の間で災害時応援協定が結ばれている。そして、今度の東日本大震災を機会に被災者の受け入れ、あるいは避難施設の提供というようなことを協定の中に盛り込んでもらうように、5月に開催された朝日・西尾友好の会において、提案をした。具体的な日程や計画は具体化されていないが、提案どおりに進める段階である。

また、東日本大震災を契機に、以前から信長サミットとか日本六古窯サ

ミットを行っているが、織田信長サミットの23年度の決議文の中にも大きな災害、大規模な災害時にはお互いに相互に応援するというようなことを明文化した。また、日本六古窯につきましては、構成市町間で今年7月に災害時応援協定を締結する計画になっている。

木村 町長
文化交流あるいは産業交流、スポーツ交流については、現在、愛知県西尾市と福岡県みやま市（旧瀬高町）であるが、旧瀬高町との間に文化交流、児童の交流を行っているが、新たに文化・産業・スポーツ交流は計画していない。当町は国際交流を行っているのので、交流に関して計画があり、今のところ、これ以上増やす予定はない。

木村 町長
当町の大半は丹生山地に属し、林野率は74.7%となっている。公共建築物木材利用促進法では、すべての自治体に木材利用方針の作成を求めているが、これは、庁舎や学校など公共施設にできるだけ木材を使い、地球温暖化や林業再生を目指すことを目的としている。

全国では、すべての都道府県で利用方針が作成されている反面、市町村レベルでは、全体の26%にしか及んでいない。

本町としても、木材利用基本方針を作成し、林業再生を目指すべきと考えるが、今後の方向性とあわせて町長の所見を伺う。

平成22年5月に公共建築物に木材利用促進に関する法律が公布され、10月から施行されているが、それを受けて県においては23年4月から木材利用の基本法を作成し、24年4月から県産材の利用拡大行動計画を策定している。当町においても、来年4月1日をもって木材利用の基本法を作成し、公共建築物についてはできるだけ木造化・木質化することや木材のチップを使うことなど、また、可能な範囲で土木資材に木材を使うことなど積極的に利用し、且つ促進していく方針である。



木村 繁 議員



議会議員視察研修報告

越前町議会議長 山本 清道

7月9日(月)～11日(水)に議員18名が参加し、議員視察研修を行いました。今年、全国で最初にまちの憲法ともいわれる「まちづくり基本条例(自治基本条例)」を制定した北海道ニセコ町に伺い、まちづくりについての先進事例や議会の役割等について、片山健也ニセコ町長や担当課の千葉企画環境課長からお話を伺いました。

ニセコ町は人口約4,700人で、農業と、スキー場や温泉を中心とした観光を主要な産業としています。平成の市町村合併での合併は行っておらず、今後も考えていないとのことです。

まちづくりの取り組みについて

ニセコ町は、前町長が積極的に進めた「情報共有」「住民参加」の取り組みを、今後も継続して行うこととするために、平成13年にまちづくり基本条例を制定しました。この条例に基づき以下のような施策が現在も継続的に実施されています。

「情報共有」

●文書管理システムの整備…

行政が用いる全ての文書ファイルを指定キャビネットへ収納。実地検査などによる管理の徹底化

●予算説明書の全戸配布…

毎年約200ページからなる予算説明書「もっと知りたい今年の仕事」を無償配布

●コミュニティFM局の開局…

公設民営。緊急時には自動で電源が入る防災ラジオの無償配布

「住民参加」

●まちづくり町民講座の開催…

住民と行政との議論の場。平成8年から通算で127回開催。

●子ども議会の開催…

平成13年から毎年夏休み期間中に開催

まちづくり基本条例は平成17年に一次改正を行い、議員提案による議会の役割と責務が追加されています。また、22年にも二次改正を行うなど、社会情勢や環境の変化に対応し、将来にわたり育てる条例として位置づけています。

市町村合併を行っていないなど越前町と異なる部分もありますが、情報公開については議論の過程も含めて公開するなど積極的で、これからの越前町のまちづくりの参考となる部分が多くありました。各議員からは条例や各施策についての効果や問題点について、活発な質疑が行われました。



9月議会の傍聴をしてみませんか

日程については、議会事務局にお問い合わせください。TEL34-8712

編集後記

合併後、二期目の議会も四年目に入り、定例会議も残すところ九月、十二月の二回となりました。

この度、議会では継続審議となっておりました来年三月の町議会議員改選時における議員定数の見直しについて六月定例会以降の閉会中の議会活動として、議会活性化特別委員会を開催し、全議員で議論し九月定例会において議員発議による議員定数条例の改正を図ることになっております。

議員定数については、先の住民アンケート調査を踏まえ議会運営に支障がなく、住民に理解を得る定数としたいものです。

今後発行する議会だよりについては、議会活動の情報開示は基より「読まれ」「親しまれ」役に立つ広報紙として編集に努めたいと思います。

町民の皆さまの紙面に対するご意見、ご要望をお寄せください。(上坂)

議会広報特別委員会

委員長 上坂 昭夫

副委員長 橋本 守行

委員 吉村 春男

委員 北瀬 良春

委員 鈴木 文夫

委員 武藤 吉夫

委員 笠原 秀樹

委員 黒田 文男

バックナンバーが町のホームページでご覧いただけます

http://www.town.echizen.fukui.jp/webworks/web/info/result.jsp?category_id=187